

平成27年度 士幌町簡易水道事業特別会計予算

平成27年度士幌町簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ365,161千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還方法は、「第2表地方債」による。

平成27年3月6日 提出

士 幌 町 長 小 林 康 雄

第1表 歳入歳出予算

歳 入

単位：千円

款	項	金 額
1. 分担金及び負担金		20,642
	1. 水道工事負担金	16,160
	2. 施設費負担金	4,482
2. 使用料及び手数料		153,531
	1. 使用料	153,500
	2. 手数料	31
3. 繰入金		78,986
	1. 他会計繰入金	78,986
4. 繰越金		2,000
	1. 繰越金	2,000
5. 諸収入		2
	1. 延滞金	1
	2. 雑入	1
6. 町債		110,000
	1. 町債	110,000
歳 入 合 計		365,161

歳 出

単位：千円

款	項	金 額
1. 水道経営費		108,058
	1. 水道経営費	108,058
2. 水道事業費		227,540
	1. 水道施設費	227,540
3. 公債費		29,463
	1. 公債費	29,463
4. 予備費		100
	1. 予備費	100
歳 出 合 計		365,161

第2表 地 方 債

(単位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
簡易水道事業債 土幌地区簡易水道事業	110,000 (110,000)	普通貸借又 は証券発行	年5.00%以内	償還期間、償還方法は借入先の融通条件による。但し町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換することができる。

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

単位：千円

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1. 分担金及び負担金	20,642	36,368	△15,726
2. 使用料及び手数料	153,531	153,531	0
3. 繰入金	78,986	75,622	3,364
4. 繰越金	2,000	2,000	0
5. 諸収入	2	2	0
6. 町債	110,000	50,000	60,000
歳入合計	365,161	317,523	47,638

(歳 出)

単位：千円

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国道支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 水道経営費	108,058	101,450	6,608				108,058
2. 水道事業費	227,540	186,881	40,659		110,000	82,656	34,884
3. 公債費	29,463	29,092	371			16,972	12,491
4. 予備費	100	100	0				100
歳 出 合 計	365,161	317,523	47,638		110,000	99,628	155,533

2 歳 入

1 款 分担金及び負担金

1 項 水道工事負担金

単位：千円

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 水道工事負担金	16,160	31,625	△15,465	1. 水道工事負担金	16,160	水道管移設工事負担金
計	16,160	31,625	△15,465			

1 款 分担金及び負担金

2 項 施設費負担金

1. 施設費負担金	4,482	4,743	△261	1. 水道施設費負担金	4,482	朝陽地区水道事業債償還負担金
計	4,482	4,743	△261			

2 款 使用料及び手数料

1 項 使用料

1. 水道使用料	153,500	153,500	0	1. 水道使用料	153,500	水道使用料
計	153,500	153,500	0			

2 款 使用料及び手数料

2 項 手数料

1. 水道手数料	31	31	0	1. 設計手数料	25	設計手数料
				2. 検査手数料	6	検査手数料
計	31	31	0			

3 款 繰入金

1 項 他会計繰入金

1. 一般会計繰入金	78,986	75,622	3,364	1. 一般会計繰入金	78,986	水道施設費繰入金 66,496 簡易水道事業債償還元金繰入金 8,183 簡易水道事業債償還利子繰入金 4,307
計	78,986	75,622	3,364			

1 款 分担金及び負担金
2 款 使用料及び手数料
3 款 繰入金

4款 繰越金
5款 諸収入
6款 町債

単位：千円

4款 繰越金

1項 繰越金

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 繰越金	2,000	2,000	0	1. 繰越金	2,000	前年度繰越金
計	2,000	2,000	0			

5款 諸収入

1項 延滞金

1. 延滞金	1	1	0	1. 延滞金	1	水道使用料延滞金
計	1	1	0			

5款 諸収入

2項 雑入

1. 雑入	1	1	0	1. 雑入	1	雑入金
計	1	1	0			

6款 町債

1項 町債

1. 水道事業債	110,000	50,000	60,000	1. 水道事業債	110,000	水道事業債
計	110,000	50,000	60,000			

3 歳 出

1 款 水道経営費

1 項 水道経営費

単位：千円

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国道支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費	46,048	45,223	825				46,048	2. 給料	11,545	一般職給（3人）
								3. 職員手当等	9,740	一般職手当 6,446 退職手当組合負担金 3,294
								4. 共済費	4,789	職員共済組合負担金 4,736 職員福祉協会負担金 11 職員公務災害補償基金納付金 42
								7. 賃金	4,212	臨時職員賃金
								9. 旅費	94	普通旅費
								11. 需用費	566	消耗品費 25 印刷製本費 541
								12. 役務費	7,698	電話料 309 専用回線使用料 2,057 水質検査手数料 4,667 消火器リサイクル手数料 3 消火器処分料 3 水道使用料口座振替手数料 151 火災保険料 508
								13. 委託料	3,253	自家用電気工作物保安管理委託料 582 電算機保守管理委託料 104 水道メーター検針委託料 2,495 健康診断委託料 72
								14. 使用料及び賃借料	2,981	料金システム賃借料
								19. 負担金補助及び交付金	170	簡水協会負担金 4 日本水道協会負担金 126 諸会議負担金 40
								27. 公課費	1,000	消費税

1 款 水道経営費

1 款 水道経営費
2 款 水道事業費

単位：千円

目	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国道支出金	地方債	その他				
2. 水道管理費	62,010	56,227	5,783				62,010	11. 需用費	34,720	消耗品費 380 燃料費 397 電気料 19,500 修繕料 13,746 医薬材料費 697
								12. 役務費	18	自動車保険料
								13. 委託料	12,264	計装設備保守点検委託料 1,539 減圧施設等点検委託料 270 水道施設管理システム委託料 2,862 芝刈委託料 4,542 配水池清掃委託料 405 漏水調査委託料 2,484 水道資材供給委託料 162
								15. 工事請負費	5,940	水道メーター器取替工事
								18. 備品購入費	9,068	機械器具購入費
計	108,058	101,450	6,608				108,058			

2 款 水道事業費

1 項 水道施設費

1. 水道施設費	227,540	186,881	40,659		110,000	82,656	34,884	9. 旅費	79	普通旅費
(特定財源の内訳) (分)水道管移設工事負担金 (繰)水道施設費繰入金 (債)水道事業債						16,160 66,496		13. 委託料	6,400	調査設計委託料
					110,000			14. 使用料及び賃借料	100	土地使用料・賃借料
								15. 工事請負費	77,200	水道施設工事 5,700 水道管移設工事 18,000 水道管敷設工事 53,500

								17. 公有財産 購入費	100	用地購入費	
								19. 負担金補 助及び交 付金	143,474	水道事業償還負担金 48,474 士幌地区簡易水道事業負担金 95,000	
								22. 補償補填 及び賠償 金	187	漏水補償費 87 休耕補償費 100	
計	227,540	186,881	40,659		110,000	82,656	34,884				

3 款 公債費

1 項 公債費

1. 元金	20,524	20,069	455			12,340	8,184	23. 償還金利 子及び割 引料	20,524	長期債償還元金	
(特定財源の内訳) (分)朝陽地区水道事業償還負担金 (繰)簡易水道事業償還元金繰入金						4,157 8,183					
2. 利子	8,939	9,023	△84			4,632	4,307	23. 償還金利 子及び割 引料	8,939	長期債償還利子	
(特定財源の内訳) (分)朝陽地区水道事業償還負担金 (繰)簡易水道事業償還利子繰入金						325 4,307					
計	29,463	29,092	371			16,972	12,491				

4 款 予備費

1 項 予備費

1. 予備費	100	100	0				100	予備費	100	予備費	
計	100	100	0				100				

2 款 水道事業費
3 款 公債費
4 款 予備費

予算に関する説明書

給 与 費 明 細 書

1. 一般職

(1) 総括

(単位 人：千円)

区分	職員数	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
本年度	3		11,545	6,446	17,991	4,789	22,780	
前年度	3		11,381	6,208	17,589	4,710	22,299	
比較	0		164	238	402	79	481	

職員手当の内訳

区分	扶養	管理職	住居	通勤	地域	特殊勤務	宿日直	時間外	単身赴任	特地勤務	教員特別
本年度	312	381	639					173			
前年度	390	385	639					173			
比較	△ 78	△ 4	0					0			

(単位 千円)

区分	産業教育	定時制教育	業績	期末	勤勉	寒冷地	児童・子ども	計
本年度				2,767	1,597	337	240	6,446
前年度				2,741	1,423	337	120	6,208
比較				26	174	0	120	238

(2) 給料及び職員手当の増減内訳

(単位 千円)

区分	増減額	増減事由別内訳		説明
給料	164	給与改定に伴なう増減分		
		普通昇給に伴なう増減分		212 平均昇給率 1.4%
		昇給期間短縮に伴なう増減分		
		その他の増減分		△ 48 職員の異動
職員手当	238	制度改正に伴なう増減分		54 勤勉手当の改正
		その他の増減分		184 職員の異動

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員一人あたりの状況

(単位 歳・円)

区	分	一般行政職	技能労務職	高校教育職
平成27年2月1日現在	平均給料月額	319,400		
	平均給与月額	357,763		
	平均年齢	41歳 - 月		
平成26年2月1日現在	平均給料月額	313,733		
	平均給与月額	358,922		
	平均年齢	40歳 8月		

イ 初任給

区 分	本町の制度			国の制度		
	一般行政職	技能労務職	高校教育職	一般行政職	技能労務職	高校教育職
高校卒	140,100			140,100		
短大卒	152,800			152,800		
大学卒	172,200			172,200		

() は、減額措置後の金額

ウ 級別職員数

(単位 人・%)

区分	一般行政職			技能労務職			高校教育職			任期付職員		
	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比
平成27年2月1日現在	6			6						8		
	5	1	33.3	5						7		
	4	1	33.3	4			4			6		
	3			3			3			5		
	2			2			2			4		
	1	1	33.3	1			1			3		
	計	3	100.0	計	0	0.0	計	0	0.0	計	0	0.0
平成26年2月1日現在	6			6						8		
	5	1	33.3	5						7		
	4	1	33.3	4			4			6		
	3			3			3			5		
	2			2			2			4		
	1	1	33.3	1			1			3		
	計	3	100.0	計	0	0.0	計	0	0.0	計	0	0.0

(級別の標準的な職務)

課長職	6
課長・課長補佐職	5
係長・主査	4
係長・主任	3
主事・技師	2
主事主事補 技師技師補	1

エ 昇給

(単位 人・%)

区 分		合計	一般行政職	技能労務職	高校教育職	
本 年 度	職 員 数 (A)	3	3			
	昇給にかかるとる職員数 (B)	3	3			
	号 級 数 別 内 訳	2号給				
		4号給	3	3		
		6号給				
		8号給				
比 率 (B) / (A)		100.0	100.0			
前 年 度	職 員 数 (A)	3	3			
	昇給にかかるとる職員数 (B)	3	3			
	号 級 数 別 内 訳	2号給	1	1		
		4号給	2	2		
		6号給				
		8号給				
比 率 (B) / (A)		100.0	100.0			

オ 期末手当・勤勉手当

(単位 月)

区 分	支給期別支給率		支給率計	職務上の段階職務の 等級による加算措置	備考
	6月	12月			
本 年 度	1.975	2.125	4.10	有	
前 年 度	1.900	2.050	3.95	有	
国の制度	1.975	2.125	4.10	有	

カ 定年退職及び募集退職にかかる退職手当

(単位 月)

区分	20年勤続	25年勤続	35年勤続	最高限度額	その他の加算措置	退職時特別昇給	備考
支給率等	27.0250	36.570	52.44	52.44	—	—	北海道市町村職員退職手当組合加入
国の制度	—	—	—	—	—	—	

キ その他の手当

区分	国の制度との異同	士 幌 町	国
扶養手当	同	—	—
住居手当	異	(借家) ※町内居住者 月額15,500円以下の家賃 家賃の月額－3,000円 月額15,500円を超える家賃 (家賃の月額－15,500円)の2分の1(2分の1限度額13,500円)を12,500円に加算 (借家) ※町外居住者 月額23,000円以下の家賃 家賃の月額－12,000円 月額23,000円を超える家賃 (家賃の月額－23,000円)の2分の1(2分の1限度額16,000円)を11,000円に加算 (持家) ※町内居住者 月額15,000円 新築月額17,500円(5年間) (持家) ※町外居住者 月額2,000円 新築月額 3,000円(5年間)	(借家) 月額23,000円以下の家賃 家賃の月額－12,000円 月額23,000円を超える家賃 (家賃の月額－23,000円)の2分の1(2分の1限度額16,000円)を11,000円に加算 (持家) 新築月額2,500円(5年間)

区分	国の制度との異同	士 幌 町	国
通勤手当	異	(交通機関利用) ※町内居住者 45,000円を超えるときは、その額との差額の 2分の1(2分の1限度額5,000円)を45,000円 に加算した額	(交通機関利用) 1か月あたりの運賃相当額(55,000円限度)
		(交通機関利用) ※町外居住者 1か月あたりの運賃相当額(55,000円限度)	
		(交通用具利用)	(交通用具利用)
		片道 5km未満 3,500円	片道 5km未満 2,000円
		片道 5km以上 ~ 7.5km未満 4,500円	片道 5km以上 ~ 10km未満 4,200円
		片道 7.5km以上 ~ 10km未満 5,500円	片道 10km以上 ~ 15km未満 7,100円
		片道 10km以上 7,100円	片道 15km以上 ~ 20km未満 10,000円
			片道 20km以上 ~ 25km未満 12,900円
			片道 25km以上 ~ 30km未満 15,800円
			片道 30km以上 35km未満 18,700円
(交通用具利用) ※町外居住者の看護師、准看護師、介護士、 薬剤師、理学療法士	片道 35km以上 40km未満 21,600円		
片道 10km以上 ~ 15km未満 7,100円	片道 40km以上 45km未満 24,400円		
片道 15km以上 ~ 20km未満 10,000円	片道 45km以上 50km未満 26,200円		
片道 20km以上 ~ 25km未満 12,900円	片道 50km以上 55km未満 28,000円		
片道 25km以上 15,800円	片道 55km以上 60km未満 29,800円		
	片道 60km以上 31,600円		

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	前々年度末残高	前年度末現在高 見 込 額	当 該 年 度 中 増 減 見 込		当該年度末現在高 見 込 額
			当 該 年 度 中 起 債 見 込 額	当 該 年 度 中 元 金 償 還 見 込 額	
1. 事 業 債	442,697	472,629	110,000	20,524	562,105
(1) 簡 易 水 道 事 業	442,697	472,629	110,000	20,524	562,105
合 計	442,697	472,629	110,000	20,524	562,105